

松戸市における宅地開発事業等に関する条例に係る
事前協議申請に伴う担当部署一覧

(平成27年7月1日 改正)

この一覧表に掲げる担当部署について、すべて協議する必要はありません。

- ◎ . . . 協議録等に承認印を必要とする担当部署
○ . . . 必ず協議し、協議録を添付する担当部署
無印 . . . 事業計画により必要な場合に協議し、協議録を添付する担当部署

No.1

担 当 部 署	所 在	主 な 事 前 協 議 内 容	
街づくり部 住宅政策課 宅地担当室	新館 8階 047 (366) 7366	・松戸市における宅地開発事業等に関する条例について ・開発行為許可申請等について ・宅地造成等規制法の許可申請について	総合窓口
街づくり部 建築審査課	新館 8階 047 (366) 6800	・建築基準法について ・千葉県建築基準法施行条例について ・千葉県福祉のまちづくり条例について ・ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱について ・地区計画条例について ・新バリアフリー法について ・省エネ法について ・電波伝搬障害について (地表高31mを超える建築物)	○
街づくり部 建築指導課 指導調整室	新館 8階 047 (366) 7368	・建築協定について ・建設リサイクルの届出について ・中高層建築物等の建築等に係る紛争予防条例	
街づくり部 みどりと花の課	新館 8階 047 (366) 7378	・敷地内緑化施設について ・生産緑地について ・樹木・表土保全について (1ha以上の開発行為) ・千葉県自然環境保全条例に基づく緑化協定について ・松戸市道内歩道切下げに伴う街路樹の移設について	◎
街づくり部 公園緑地課	新館 8階 047 (366) 7380	・公園緑地について (事業面積3000㎡以上)	◎
街づくり部 都市計画課	新館 8階 047 (366) 7372	・用途地域の確認について ・駐車施設の附置等に関する条例について ・都市計画施設 (道路等) について ・駐車場法の届出について ・地区計画について ・松戸市景観条例について ・屋外広告物の設置許可について ・国土利用計画法の届出について ・公有地の拡大の推進に関する法律の届出について	◎
環境部 廃棄物対策課	新館 6階 047 (704) 2010	・事業系ごみの処理について	
環境部 環境業務課	新館 6階 047 (366) 7333	・ごみ収集場の設置等について (住宅の建築の場合)	◎
環境部 環境保全課	新館 6階 047 (366) 7337	・騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、地下水汚染、土壌汚染、地盤沈下及び松戸市公害防止条例等に基づく特定施設設置・特定建設作業に係る届出について ・土壌汚染対策法に関する事。(3000㎡以上の土地の改変に係る届出) ※30日前までに届出が必要となります。	○

担 当 部 署	所 在	事 前 協 議 内 容	
総務部 総務課	新館 4階 047(366)7305	・行政境界について(事業区域が隣接市との行政界が関わる場合) ・土地の寄付申込について	
建設部 建設総務課	別館 2階 047(366)7357	・松戸市道の幅員、道路確定等について ・道路後退、新設道路の幅員、形態等について ・交差点協議について ・道路占用許可について ・現況証明願について ・盛土事業について ・私道整備 ・市道への車の出入口の幅、箇所数等について	◎
建設部 道路維持課	別館 2階 047(366)7358	・道路の掘削、構造、排水等について ・新設道路、拡幅道路の整備等について ・交通安全施設(駐車場停止線等)について	◎
建設部 下水道整備課	別館 3階 047(366)7361	・公共下水道区域及び接続について ・受益者負担金について ・その他(下水道維持課との協議)	◎
建設部 河川清流課	別館 4階 047(366)7359	・雨水流出抑制施設の設置について (浸透施設、貯留施設、調整池等) ・準用河川への放流について ・水路等への排水接続について(雨水管を含む) ・河川の占用について	◎
市民部 市民自治課	本館 3階 047(366)7318	・防犯灯の設置について ・住民登録地の確認について(共同住宅の建築の場合)	○
街づくり部 街づくり課 区画整理担当室	竹ヶ花別館 4階 (区画整理担当室 3階) 竹ヶ花 136番地の2 047(366)7376	・市街地再開発方針地区について ・旧小金宿地区の景観について (土地区画整理法第76条の許可申請及び仮換地証明等については、各土地区画整理組合と協議してください。)	
街づくり部 交通政策課	竹ヶ花別館 2階 竹ヶ花 136番地の2 047(704)3996	・駐輪施設の附置義務条例について (商業地域、近隣商業地域内の店舗等)	
教) 学校教育部 学務課	京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7457	・学区等について(住宅の建築の場合)	
教) 学校教育部 保健体育課	京葉ガス 第1ビル4階 047(366)7459	・通学路等における児童、生徒の安全対策について	○
教) 生涯学習部 教育施設課	京葉ガス 第1ビル5階 047(366)7456	・公立小中学校の収容可能人数等について (住宅の建築の場合)	
教) 生涯学習部 社会教育課	京葉ガス 第1ビル6階 047(366)7462	・埋蔵文化財の確認等について	◎
経済振興部 商工振興課	京葉ガス 第2ビル4階 047(366)7327	・商業施設について(商業地域における3階以上の共同住宅等建築する場合) ・大規模小売店舗について ・工業団地内の計画について ・松戸市企業立地促進補助金について(工場・商業施設・一般事務所・大型事務所等の計画の場合)	

担当部署	所在	事前協議内容	
農業委員会事務局	京葉ガス 第2ビル4階 047(366)7387	・農地法の手続きについて(土地の登記事項証明書の地目が農地又は現況が農地の場合) ・農業者の証明について	
経済振興部 農政課	京葉ガス 第2ビル4階 047-366-7328	・森林法指定区域の確認等について ・生産緑地内の行為制限について	
消防局 警防課	松戸新田 114番地05 047-363-1115	・消防施設について(消火栓、防火水槽等) ・消防施設設置承認申請書について ・はしご車の進入路及び活動空地について ※ 窓口対応日(火・木曜日)予約が必要となります。	◎
松戸市水道部 総務課	二ツ木 42番地02 047-341-0430	・市営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて(事前協議回答書が必要となります。)	
千葉県水道局 (市川水道事務所 松戸支所)	合同庁舎1階 047-368-6143	・県営水道供給区域における上水道の新設、給水の引き込みについて (上水道の給水検討回答書が必要となります。)	
地域環境保全課 (東葛飾県民センター)	合同庁舎5階 047-361-4048	・千葉県残土条例について ・千葉県土砂採取条例について	
千葉県警察本部 松戸警察署 松戸東警察署	松戸558番地の2 047-369-0110 八ヶ崎4丁目 51番地の9 047-349-0110	・道路法第95条の2に基づく協議について ・新設道路の築造、交差点改良等に係る協議について ・幹線道路への出入の安全対策について ※ 窓口対応について必ず予約が必要となります。	
東葛飾土木事務所 調整課 管理用地課	竹ヶ花24番地 047-364-5136	・県道内の歩道切下げ等改良について ・県道内排水施設への接続等について ・河川区域の確認等について ・1ha以上の開発行為の場合 ・急傾斜地法について ・土砂災害警戒区域等の指定について	
江戸川工事事務所 松戸出張所	主水新田 102番地 047-343-3722	・河川区域及び河川保全区域の確認等について	
矢切土地改良区	小山312番地 047-363-0024	・土地改良区が管理する農業用水路へ排水放流する場合	
坂川土地改良区	栄町西4-1150 047-363-1296		
千葉国道工事事務所 柏維持修繕出張所	柏市吉野沢 3番9号 04-7143-4230	・国道内の歩道切下げ等改良について ・国道内排水施設への接続等について	
東京電力(株) (東葛支社)	柏市新柏 1丁目13番2号 04-7113-2226	・電柱の新設等について	